

令和4年9月21日

保護者の皆様へ

大阪市立住之江中学校
校長 奥野 直健

学校徴収金の納入について（お願い）

平素より、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

学校徴収金の納入についてお知らせします。

1. 9月徴収金額

	生徒費	積立金	合計
1年生	460円	7,538円	7,998円
2年生	460円	5,000円	5,460円
3年生	9月分の徴収はありません		

預金口座自動振替日：令和4年9月26日（月）

※振替日前日までに、徴収金額+68円（手数料）の入金をお願いします。

※一泊移住の残額を修学旅行費に充てるため、1年生積立金を減額しています。

※2年生で昨年度一泊移住不参加者は、繰越額が異なるため、2年生積立金を減額しています。

※就学援助認定者及び教育扶助費受給者につきましては、日本スポーツ振興センター掛金（460円）は免除されます。

※3年生の生徒費460円を修学旅行の残額より繰入れるため、生徒費（460円）を減額しています。

※3年生で就学援助が否認定及び保留の方は、個別にお知らせを配付しますので、ご確認ください。

2. 現金納入の方

預金口座を届けられていない方、もしくは不備等があり間に合わなかった方には、納入通知書を配付しております。通知書に現金を添えて事務室までご持参ください。

3. 振替不能に対する再振替の実施について

学校徴収金の納入方法を口座振替に設定されているご家庭については、9月分以前の口座振替が残高不足等で引き落としができていない場合、10月に引き落としが可能となります。再振替は自動では行われませんので、希望される場合は10月12日（水）17時までに事務室（06-6683-0001）までご連絡ください。